

改善報告書

大学名称 東京都立産業技術大学院大学（大学評価実施年度 2019 年度）

1. 大学評価後の改善に向けた全般的な取り組み状況

本学は、2019（令和元）年度の大学評価において、改善課題2件（「基準2 内部質保証」「基準4 教育課程・学習成果」）の指摘を受けた。上記課題については、本学が専門職大学院としてふさわしい水準を確保するため、また、本学の理念・目的及び社会的責任を果たすため必ず改善すべきものとして重く受け止め、全学で速やかに改善対応に取り組んでいる。

大学評価後の改善に向けた取り組みは、内部質保証新体制の下、内部質保証室を中心に実施している（資料 1-1, 1-2, 1-3）。各提言を担当する学内会議において改善策を検討し、内部質保証室にて審議のうえ、決定している。ここで決定した事項については、適宜教授会を通じ学内への周知を徹底している。

「基準2 内部質保証」の指摘については、その重要性に鑑み、学長及び幹部教職員を委員とする将来構想検討委員会を中心に、内部質保証体制の再構築を行った。ここでは、内部質保証の統括組織として新たに内部質保証室を設置するだけでなく、自己点検・評価委員会及び運営会議との関連性や役割分担を明確に示すよう改善対応を行った。

「基準4 教育課程・学習成果」については、カリキュラム委員会及び内部質保証室における学内協議の末、本学の学位授与方針として適切かつ明瞭な改訂案を策定した（資料 1-4）。さらに学位授与方針については、此度の改訂にとどまらず、新たな内部質保証体制の下で、絶えず検証・見直しすることとしており、長期的な改善を見据え実行に移している。

なお、「基準2 内部質保証」「基準4 教育課程・学習成果」ともに、2023（令和5）年度も引き続きさらなる改善に取り組んでいく。

<根拠資料>

資料 1-1 東京都立産業技術大学院大学内部質保証室設置要綱

資料 1-2 東京都立産業技術大学院大学内部質保証システム実施要綱

資料 1-3 東京都立産業技術大学院大学内部質保証システム体制図

資料 1-4 3つのポリシー（改訂版）

2. 各提言の改善状況

(2) 改善課題

No.	種 別	内 容
1	基準	基準2 内部質保証
	提言（全文）	<p>内部質保証の推進に責任を負う組織として「教育研究審議会」を位置づけ、年度計画の実行を通じて点検・評価結果に基づく改善・向上のためのプロセスにおいて、実際には「運営会議」が改善を指示しており、同審議会による改善のための指示や支援が行われていないことから、「教育研究審議会」を責任主体とする内部質保証システムが機能しているとはいえない。内部質保証を推進するための手続及び内部質保証システムにおける同審議会の役割を明確にしたうえで、新たに責任主体として位置づける「内部質保証推進会議」を中心に、適切な内部質保証システムを構築し有効に機能させるよう、改善が求められる。</p>
	大学評価時の状況	<p>教育研究に関する重要事項を審議する「教育研究審議会」を内部質保証の推進に責任を負う組織として位置づけ、「運営会議」がそれを補完することで点検・評価体制を構築していた。しかしながら、実際には「教育研究審議会」による改善指示や支援は行われておらず、内部質保証システムが適切に運用されているとは言えなかった。また、内部質保証を推進するための手続や内部質保証システムにおける責任主体の役割が明確でなく、第三者に向けて、点検・評価及びそれに基づく改善・向上の説明が不十分であった。</p>

<p>大学評価後の改善状況</p>	<p>2020（令和2）年度第9回教授会にて全学的な内部質保証体制の整備に向けた基本方針と手続きについて周知を図った（資料2-(2)-1-1, 2-(2)-1-2）。</p> <p>この方針に基づき、2020（令和2）年度第1回将来構想検討委員会にて実施体制について審議したのち、2021（令和3）年3月5日付で「東京都立産業技術大学院大学内部質保証室設置要綱（2産技大管管第1014号）」を制定した（資料2-(2)-1-3, 1-1）。これにより、学内の内部質保証に責任を負う組織として、学長を室長とする「内部質保証室（川田前学長インタビューにおける「内部質保証推進会議）」の設置が決定した。同室設置については、2021（令和3）年度第2回教育研究審議会で報告を行っている（資料資料2-(2)-1-4）。</p> <p>その後、内部質保証に係る具体的な手続きを定めるものとして、2022（令和4）年3月18日付で「東京都立産業技術大学院大学内部質保証システム実施要綱（3産技大管管第1041号）」を制定した（資料1-2）。本要綱では、学内に11つのPDCAサイクルとその実行責任者を定め、各種サイクルの運用管理を行うことで内部質保証を推進することとした。運用管理については、自己点検・評価委員会が行うこととし、その点検結果を内部質保証室へ報告、必要に応じて室長より改善指示を行うことで教育研究の改善を図るものとしている（資料1-3）。</p> <p>2022（令和4）年度第1回内部質保証室では、PDCAサイクルの進捗管理を目的とした「内部質保証システムチェック表（以下、チェック表）」を決定し、これに基づき自己点検・評価委員会が運用管理を行うこととした（資料2-(2)-1-5, 2-(2)-1-6）。</p> <p>2022（令和4）年度については、10月（中間）と3月（最終）の自己点検・評価委員会で各種サイクルの実施状況の点検を行い、2023（令和5）年度第1回内部質保証室で点検結果の報告を行った（資料2-(2)-1-7, 2-(2)-1-8, 2-(2)-1-9, 2-(2)-1-10）。ここでは、11つのPDCAサイクルが適切に実施されていることを確認するとともに、令和5年度版のチェック表を決定し、昨年度に引き続き内部質保証システムの運用を進めていくこととした（資料2-(2)-</p>
-------------------	---

		<p>1-11)。</p> <p>運営会議については、自己点検・評価委員会と同様に、引き続き年度計画の進捗管理等を通じて本学の内部質保証システムを補完している。</p> <p>以上のとおり、「教育研究審議会」に代わる新たな内部質保証システム統括組織を設置し、当システムおよびチェック表自らの点検を行うよう改善している。また、同室をはじめとする各種学内会議のそれぞれの役割を明確にするとともに、相互に連携して点検にあたる体制を構築した。2023（令和5）年度も大学組織の再編を進めつつ、引き続き内部質保証体制および PDCA サイクルの見直しを行っている。</p> <p>なお、本学の内部質保証に係る要綱及び体制図については HP に掲載しており、学内外に広く公開している（資料 2-(2)-1-12）。</p> <p>※注 問題の改善に至っていない場合は、この記載部分を追加しさらに記述する。</p>
	<p>「大学評価後の改善状況」の根拠資料</p>	<p>資料 2-(2)-1-1 2020（令和2）年度第9回教授会議事要旨</p> <p>資料 2-(2)-1-2 内部質保証システム検討案</p> <p>資料 2-(2)-1-3 2020（令和2）年度第1回将来構想検討委員会議事要旨</p> <p>資料 2-(2)-1-4 2021（令和3）年度第2回教育研究審議会議事要旨</p> <p>資料 2-(2)-1-5 2022（令和4）年度第1回内部質保証室議事要旨</p> <p>資料 2-(2)-1-6 令和4年度内部質保証システムチェック表</p> <p>資料 2-(2)-1-7 2022（令和4）年度第2回自己点検・評価委員会議事要旨</p> <p>資料 2-(2)-1-8 2022（令和4）年度第4回自己点検・評価委員会議事要旨</p> <p>資料 2-(2)-1-9 2023（令和5）年度第1回内部質保証室議事要旨</p> <p>資料 2-(2)-1-10 令和4年度内部質保証システムチェック表（チェック後）</p>

		資料 2-(2)-1-11 令和 5 年度内部質保証システム チェック表 資料 2-(2)-1-12 本学 HP (https://aiit.ac.jp/education/fd/guarantee/)
<大学基準協会使用欄>		
	検討所見	
	改善状況に関する評定	5 4 3 2 1
No.	種 別	内 容
2	基準	基準 4 教育課程・学習成果
	提言 (全文)	情報アーキテクチャ専攻及び創造技術専攻では、学位授与方針に、当該学位にふさわしい学習成果を明確に示していないため、改善が求められる。
	大学評価時の状況	3つのポリシー策定の基本方針が定められていないことに加え、ポリシーの記述における「高度な知識」「スキル」「コンピテンシー」という表現が抽象的であった。
	大学評価後の改善状況	<p>大学評価受審後の 2020 (令和 2) 年度の研究科再編に伴う新たな教育研究組織 (1 研究科 1 専攻 3 コース制 [事業設計工学コース・情報アーキテクチャコース・創造技術コース]) のもとで以下のとおり改善を行った。</p> <p>本学の内部質保証の統括組織である 2021 (令和 3) 年度第 2 回内部質保証室において、指摘事項に係る対応について協議のうえ、3つのポリシー策定の基本方針を決定し、3つのポリシーを大学及びコースごとに策定・運用すること、絶えず検証を行い必要に応じて見直しを行うこととした(資料 2-(2)-2-1, 2-(2)-2-2)。</p> <p>この方針に基づき、同会議にて 3つのポリシーの見直しを行い、「高度な知識 (技術)・スキル・コンピテンシー」の文言を具体的に明記した改訂案を作成した。なお、ポリシー改訂に際し、「情報アーキテクト」を「情報システムアーキテクト」と名称変更することについては、2021 (令和 3) 年度第 2 回教</p>

		<p>授会にて説明を行っている（資料 2-(2)-2-3）。</p> <p>改訂案については、2021（令和 3）年度臨時カリキュラム委員会にて再度調整を行ったのち、2021（令和 3）年度第 3 回内部質保証室において承認した（資料 2-(2)-2-4, 2-(2)-2-5）。</p> <p>改訂後の 3 つのポリシーについては根拠資料を参照のこと（資料 1-4）。</p> <p>また、改善課題 No. 1 で言及した 11 つの PDCA サイクルにおける「学生の受け入れ方法（アドミッションポリシー）改善サイクル」「教育課程編成（カリキュラムポリシー）改善サイクル」「学位授与の基準及び種類（ディプロマポリシー）の改善サイクル」では、それぞれ 3 つのポリシーを適宜検証・見直しすることとしており、新たな内部質保証体制のもとでの改善を図るよう体制整備を行った（資料 1-3, 2-(2)-1-11）。</p> <p>なお、改訂後の新ポリシーは令和 4 年度 4 月以降の入学志願者を対象とし、HP だけでなく大学院案内や履修の手引き等といった媒体でも公開しており、在学生および入学予定者等に向けても幅広く周知を行っている（資料 2-(2)-2-6, 2-(2)-2-7, 2-(2)-2-8）。また、入試の際には毎度、面接官に向けてアドミッションポリシーの確認を徹底しており、当該ポリシーに則した入試判定を行っている。</p> <p>以上のとおり、基本方針を策定したうえで学位授与方針を具体的に明示し、学内外に広く周知するとともに、今後の改善プロセスの整備を行った。2023（令和 5）年度も引き続きさらなる改善に取り組んでいく。</p> <p>※注 問題の改善に至っていない場合は、この記載部分を追加しさらに記述する。</p>
	<p>「大学評価後の改善状況」の根拠資料</p>	<p>資料 2-(2)-2-1 2021（令和 3）年度第 2 回内部質保証室議事要旨</p> <p>資料 2-(2)-2-2 3 つのポリシー策定の基本方針</p> <p>資料 2-(2)-2-3 2021（令和 3）年度第 2 回教授会議事要旨</p> <p>資料 2-(2)-2-4 2021（令和 3）年度臨時カリキュ</p>

		ラム委員会議事要旨 資料 2-(2)-2-5 2021 (令和 3) 年度第 3 回内部質 保証室議事要旨 資料 2-(2)-2-6 本学 HP (https://aiit.ac.jp/about/education/policy.html) 資料 2-(2)-2-7 大学院案内 (p. 24, p. 30) 資料 2-(2)-2-8 履修の手引き (p. 9-11)			
＜大学基準協会使用欄＞					
検討所見					
改善状況に関する評定	5	4	3	2	1

